

3月16日に開業した
西鉄天神大牟田線「桜並木駅」

福岡県議会議員（博多区）

坪田すすむ 通信 Vol.4

2024 春号

2月定例会報告

食品衛生法改正　郷土の味守る 柔軟運用を

２月定例会 一般質問

「食品衛生法」は、飲食による健康被害の発生を防止するための法律です。食中毒死亡事故をきっかけに食品衛生法が改正され、2021 年 6 月に施行されました。この中で、「営業許可の取得」が必須となる業種の区分が再編され、これまで届出制だった漬物製造業など一部の業態が、営業許可取得の対象となりました。しかし、家庭で作った「自家製食品」などに対しても厳格な衛生基準が適用され、小規模零細生産者が廃業危機に追い込まれています。より柔軟な運用ができないか、福岡県議会２月定例会で知事に尋ねました。

自家製漬物にも厳格基準

坪田：新たに営業許可取得の対象になったのは、「漬物製造業」、「水産製品製造業」、「液卵製造業」（鶏卵）など。事業を継続するには猶予期限の 5 月 31 日までに営業許可を取得する必要がある。「基準を満たした施設」「食品衛生責任者の設置」「HACCP に沿った衛生管理の実施」などが基準として設けられており、大規模な施設改修が必要になることもある。

高齢の生産者が生きがいとして漬物を手作りし、小さな商店や直売所に出荷していることも多いが、設備改修費用がハードルとなり、廃業を迫られている。博多区の吉塚商店街では野菜を仕入れて漬物を販売している店舗が３軒あるが、２軒が廃業を検討している。

今年２月末時点で、福岡県での漬物製造業の製造販売の届出 3652 件に対し、許可を取得している事業者は319件。また、福岡市では届け出件数153件に対し、許可取得が 55 件となっている（2021 年 6 月時点）。届出件数と許可件数に大きな開きがある。

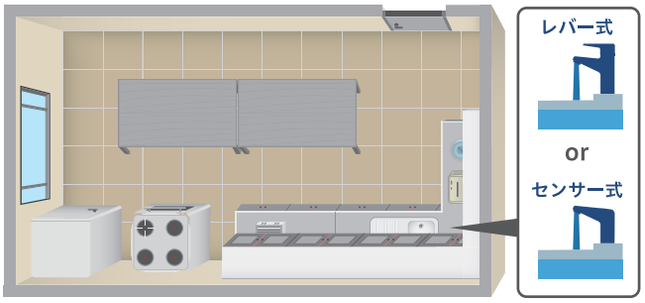
このままでは県内の多くの小規模零細事業者が廃業に追い込まれ、道の駅や商店街から「郷土の味」が姿を消し、県民が慣れ親しんだ味、地域の食文化が失われかねない。（**裏面に続く**）





「福岡県食品衛生法施行条例」による主な施設基準

- ☑ 製造室は住居や他の食品を取り扱う場所と区分け
- ☑ 製造室は四方が壁で囲われ、床と天井がある構造
- ☑ 床は土間や畳ではなく、清掃、洗浄できる素材
- ☑ 手洗設備にはレバー式又はセンサー式等の蛇口



国も認めている「柔軟な運用」

坪田：法改正に伴い、新たに営業許可対象となった漬物事業者に対してどのような周知の取り組みを行ってきたのか。また、許可申請にあたって、具体的にどのように施設を整備する必要があるのか。

知事：県では条例で施設基準を規定した後、法改正の内容や、必要となる施設整備の基準などをまとめたチラシを食品関係団体や直売所、約 3600 の事業者に対して配布し、講習会、県公式ウェブサイトへの掲載などで周知してきた。引き続き広報を継続する。

坪田：国は許可制度の基準について地域の実態に合わせた弾力的な運用を可能とし、都道府県に対し、事業者の事業継続に配慮することを求めている。また、期限内の施設整備が難しい場合には、将来的な計画を含めて許可を行うことを可能としている。

山口県では事業者から寄せられた声から、実態調査を行った上で施設基準の一部を緩和し小規模零細事業者の事業継続へ配慮したということだ。今後、許可取得に向けた事業者からの相談に対し、どのような対応が考えられるか。

知事：今回の法改正は、過去の食中毒死亡事故や食中毒発生リスクを踏まえ、漬物製造業が、食品衛生上の配慮を特に要するものとして、新たに許可業種に追加され、これを受け県条例で施設基準を定めた。

県民の命と健康を守り、安全で衛生的な漬物をつくるための基準であり、事業者はこれに基づき、施設を整備する必要がある。

施設の改修や必要な設備についての相談は、事業者の意向を聞きながら、できる限り費用をかけずに施設基準を満たすよう、助言・指導を行っている。今後とも、事業者に寄り添った、きめ細かな助言・指導を行う。

坪田：福岡県では、ここ 30 年以上漬物による食中毒は確認されていないということだ。漬物の生産者に関しては、福岡県来年度予算案で、農家がグループで共同利用する設備の改修費に対し、150 万円を上限に 2 分の 1 を補助する予算が盛り込まれた。しかし個人や農林業者以外は対象外と聞いている。

知事には、①施設基準を地域の実情に合わせ、緩和をはじめとした弾力的な運用を行うこと、②漬物生産者への支援を農家のグループに限定せず幅広い運用で対応すること、③6 月 1 日以降も、県の実情に合わせた対応を行うことで、漬物の製造販売を生業にしている事業者の生活も取り残さないよう配慮すること、以上 3 点要望したい。

活動報告



「3・8 国際女性デー」にて。写真左は JR 西労組の大戸書記長



博多どんたくに参加する博多那能津会会長・白水さんと。今年は私も参加予定です



JR 西労組福岡地本 2024 年安全を誓い・二十歳を祝う集いに出席し、あいさつしました



全日本海員組合さんが福岡県に対し、海運・船員の政策諸課題に関する申し入れを行いました。写真中央は同組合九州関門地方支部長の漢那太作さん。写真左は対応した大曲昭恵副知事



福祉事業者が交流する北九州フォーラムに参加し、あいさつさせていただきました



母校・筑紫丘高校の大先輩である、福岡市の医院・中庭メンタルクリニックの中庭先生（写真右から3番目）が福岡対馬会会長にご就任されました。写真は福岡対馬会新年祝賀会で



車いすを利用されている方たちが「通りやすい道」を教えてくれるアプリを開発し、「福岡県ITスタートアップビジネス大賞2023」の学生部門で大賞を受賞したDiversMapのチームの皆さんと

Career

87年　正光寺ひかり幼稚園（博多区）
90年　板付小学校入学
94年　塩原小学校入学（筑紫丘Jrラグビークラブ）
96年　福岡市立春吉中学校入学（筑紫丘Jrラグビークラブ）
99年　福岡県立筑紫丘高等学校入学（ラグビー部）
03年　早稲田大学 文学部入学（ラグビー部）
07年　NPO法人福岡すまいの会入職（ホームレスの自立支援）
14年　社会保険労務士資格を取得　博多駅前に事務所を設立
14年　車いすラグビーチーム「福岡ダンデライオン」設立
21年　衆議院議員選挙立候補(福岡 1 区選挙区)
23年　福岡県議会議員選挙 初当選

Mission

民主県政クラブ県議団
議会運営委員会 委員 ／ 文教委員会 委員
スポーツ立県調査特別委員会 委員
ふくおか県民文化祭福岡県実行委員会 委員

社会保険労務士
車いすラグビーチーム「福岡ダンデライオン」顧問
NPO法人福岡すまいの会理事
一般社団法人てとて（障がい者のグループホーム）理事

SNSリンク
LINE
X
facebook
instagram
youtube
homepage

Office　Tel 092-710-4930　Fax 092-710-4931
〒812-0045 福岡市博多区東公園5-18ヴェルゾン東公園1F（事務所）